

住民参加型在宅福祉サービス団体の形成過程とその介助関係

— サービス生産協同組合「グループたすけあい」を事例に —

1. 本稿の目的
2. サービス生産協同組合「グループたすけあい」
3. 形成過程
4. 介助関係
5. 結語

原 田 謙*
高 橋 勇 悦**

要 約

本稿では、1980年代に大都市近郊を中心に活動を始めた「住民参加型在宅福祉サービス団体」の形成過程とその組織特性を、具体的に明らかにする必要があると考え、事例として横浜市青葉区で活動を行っているサービス生産協同組合「グループたすけあい」を取り上げた。まず、「グループたすけあい」の形成過程について、清水雅子会長の生活史の一部を用いて考察した上で、次に「グループたすけあい」における介助関係について、ネガティブサポートという概念を用いて、ケースレベルの分析を行い、最後に「互酬(reciprocity)」と呼ぶべき組織特性について述べた。

形成過程の分析を通して得られた知見は、在宅福祉活動をすすめていくにあたって、ワーカーズ・コレクティブは、あくまでもワーカーによる「サービス提供」という側面に重きをおいて組織づくりをしていたのに対し、「グループたすけあい」は、サービス提供者と受給者の区別をなくしてお互い対等な立場で会員登録するという原則にして、「互酬」と呼ぶべき側面に重きをおいて組織づくりをしていた点である。

介助関係の分析を通して得られた知見は、「グループたすけあい」の活動は、介助という行為そのものが持たざるをえない「できる人ができない人を助ける、配慮する」という非対称的な人間関係を、対称・対等なものに変えていこうという試みであるという点である。この「サービス提供者と受給者との対等な関係の構築」という原則が、幅広い年齢階層の地域住民の活動への参加を可能にし、お互いの生活の重なり合いを作り出すことになっていたのである。この文脈において、彼女たちの活動は、サービスの提供者と受給者の社会関係を分断せずに、高齢者のプロダクティビティ(productivity)を生かした地域集団づくりの一つとして位置づけられる。

* 東京都立大学大学院都市科学研究科（博士課程）

** 大妻女子大学

1. 本稿の目的

特定非営利活動促進法（NPO法）の成立、公的介護保険制度の導入などに伴い、わが国の福祉は大きな転換期に立っているといわれる。なかでもサービス供給システムの構築が大きな一つの論点となっている。事実、今後「保険の枠内に入って、居宅サービスを行う業者指定を受けるのかどうか」といった点をめぐって、自らの団体の性格をどのように規定し、運営していくかが、重要な課題となっている。特に1980年代、東京や阪神地域などの大都市近郊を中心に活動を始めた「住民参加型在宅福祉サービス団体」は、1997年現在1100団体を越え、その動向が注目されている。この「住民参加型」の運営主体は、全国社会福祉協議会によれば、「住民互助型」、「社協運営型」、「生活協同組合理型」、「ワーカーズ・コレクティブ型」、「農業協同組合理型」、「行政関与（福祉公社）型」、「施設運営型」に区分されている。田中尚輝（1998）は、この「住民参加型」の類型のうち、「社協型」「行政関与型」とは違って行政からの支援を受けておらず、あるいは受けていたとしても微々たるものでしかない「住民互助型」、「ワーカーズ・コレクティブ型」などの運営団体を「市民互助型」と呼び、行政主導による参加と区別している。

都市コミュニティのテーマとのつながりでは、奥田道大（1999）が、1980年代中後期を通じて都市社会学者、福祉専門家を中心として続けられた「福祉コミュニティ」構想検討研究会のテーマとして次の2つを挙げている。(1)大都市衰退地区や伝統的・地方都市では、社会＝経済的基盤の沈下が超高齢化現象と負の相関となっていること。従来の家族や地域共同体の解体と福祉行政の統治能力の無さのなかで、これからの地域福祉を支える仕組みづくりをどう構想したらよいか。(2)大都市郊外地や地方都市ニュータウンでは、「団塊の世代」を中心として新しい型の争点や組織の市民運動が地域の一つの潮流をつくってきていること。この新しい潮流を「福祉コミュニティ」構想化につなげること、従来型の地域社会の抜本的検討を行うこと。

このうち、(1)のテーマから、1960年代の「作為要求型」「作為阻止型」といった住民運動の系譜を持つ神戸市の丸山地区、真野地区、大阪市上六地区が再訪され、「福祉コミュニティの先行する経験」として、戦後日本の地域小史を形作る“古典”（奥田、1993）としての意味合いが検討されている。

こうした問題状況をふまえて、本稿では、特に高齢化といった生活共同問題を契機とした活動・運動が現実の大都市郊外の地域社会でどのように形成、展開され今日に至ったのかを具体的に明らかにし、その内実を考察する必要があると考え、事例として横浜市青葉区で活動を行っているサービス生産協同組合「グループたすけあい」を取り上げる。この団体は、「ワーカーズ・コレクティブ方式」によって福祉活動に取り組んだ日本で最初の団体として位置づけられているものである¹⁾。本稿は、奥田の2つ目のテーマとして挙げられた「団塊の世代」を中心とした新しい型の争点や組織の市民運動の一つの潮流が、どのように今日の地域福祉活動につながっているのかを横浜市北部をフィールドとして分析していく上での予備的な考察でもある。

まず、「グループたすけあい」という団体の活動内容の概要を明らかにした上で、この団体はどのような契機で設立され、またその形成過程において、いかような葛藤、問題に直面したのかについて、清水雅子会長の生活史を軸にそれを裏づける手記、会報等を用いながら、時間軸をさかのぼり、逐次的に調べることによって「グループたすけあい」の活動を動態的に把握することを試みる。「グループたすけあい」設立をめぐる清水会長の生活史は、1997年5月、6月、1998年6月に行ったインタビュー記録をもとに作成したものである。最初の調査では、基本的属性（定位・生殖家族キャリア、教育・職業キャリア、地域活動等、地域移動歴）に関する情報を集めた上で、ライフコース整理表を作成した（大久保、1985）。2回目以降の調査ではこの整理表を対象者に見せながら、個々の出来事（祖母の介護経験、母の再婚、生活クラブ生協の活動、代理人運動、各種委員会）についてのインタビューを進め、このインタビュー記録を

そのまま文字に起こす作業をしながら、生活史を作成した。ここではこの生活史の一部を用いていくが、その際、特に生活クラブ生協神奈川、福祉クラブ生協の事業委託を受けている家事介護ワーカーズ・コレクティブと「グループたすけあい」との関係に着目しながら考察をすすめる²⁾。この考察を受けて、次に「グループたすけあい」における介助関係（会員間におけるサービス提供者（援助者）と受給者（被援助者）の関係）について、ネガティブサポート(negative support)という概念を用いて、ケースレベルの分析を行い、最後に「互酬」と呼ぶべき組織特性について述べる。

2. サービス生産協同組合 「グループたすけあい」

2.1 概要

「グループたすけあい」は1985年4月、横浜市緑区（当時）に設立され、43名の会員でスタートした。現在は、1994年の行政区の再編（旧港北・緑区が青葉・都筑・港北・緑の4区に分区された）に伴い、青葉区を拠点として活動を行っている。

「グループたすけあい」の会員は、①正会員と②受給会員に分けられている。正会員はサービスの提供者にもなり、受給者にもなるという相互扶助のかたちをとる。つまり自分が何らかの援助を与えるのみの「ボランティア」とは異なり、普段サービスを提供する側の会員でも自分が突然病気になったり、家族の介助が必要になったりした時は、サービスを受けることができるのである。「サービス生産協同組合」という名称にあるとおり、会員は入会時に出資金2万円（分割も可、退会時には返還）を預託する。一方、受給会員は健康のすぐれない高齢者、妊娠婦など、当面サービスの提供者の立場にまわることのできない人々を対象にしたものである。受給会員の場合、入会金として1万円を支払い、年会費として2千円を納める。1998年3月現在、正会員277人（平均年齢53.1歳）、受給会員161人、計438人が登録されている。

「グループたすけあい」におけるサービス決済の

仕方は、点数制でチケット精算になっている（1時間6点＝900円、30分3点＝450円）。いかなるサービスの内容でも同一料金で活動は行われ、サービスの提供者と受給者の間で直接金銭の授受は行われない。つまりサービスの受給者は1時間券6枚と30分券8枚の計10時間分のサービス券をコーディネーター経由もしくは直接会の事務所で購入し、時間数に応じて活動者に渡すかたちになる。また交通費はサービス受給者の負担となり、これはそのつど実費をサービス提供者に支払う。

サービス提供者はその受け取ったサービス券の精算を月一回開かれる例会時に行う。精算方法としては、①点数積み立て、②現金受領の2通りがある。点数積み立てはいわゆる「時間貯蓄」と呼ばれる方法で、自分がサービスを受けたい時のために積み立てていき、200点に達した時点で引き出しも可能になる。精算時において1時間6点（900円）のうち80%（720円）はそのサービス提供者の手に渡ることになるが、20%（180円）は会の運営費に充てられる。会の運営はこの「20%」の運営費、入会時の出資金、預金利息、助成金（よこはまあいあい基金など）によってまかなわれている。

2.2 活動内容

「グループたすけあい」の活動状況は、表1に見られるとおりである。

表1で明らかなおりサービス対象の筆頭は高齢者である。高齢者の場合、家事一般、食事、トイレ、散歩などの日常生活上の介助が代表的なものとして挙げられる。障害者が対象の場合、家事一般、簡単な介助、買い物といったサービスに加え、代書、朗読、区役所や金融機関への代行業務が特徴的な活動として挙げられる。また若い世代も活動に巻き込む「産前・産後の世話」の活動や母子・父子家庭に対するサービスも行っている。さらに一般家庭の主婦が病気（けが）、療養中のため、会員が家事手伝いに入ったり、「散髪」といったような活動まで幅広い活動を展開している。

入会者の紹介経路をたどってみると、1997年に入会した受給会員58人のうち、20人が福祉事務

所、6人が保健所、8人が医療機関の紹介で「グループたすけあい」に加わっている。なかでも多くみられるのが、基本的には家族が市のホームヘルパーの援助で介助を行っているが、どうしても対処しきれない場合（特に市のホームヘルパーの派遣時間数の上限を越えてしまう場合）に、福祉事務所から紹介されて「グループたすけあい」が依頼を受けるという事例である。

以下、「○月○日～より」、「Aさん」というかたちで始まる事例は、年3回発行されている『グループたすけあい会報』に掲載された「電話番号連絡ノート」、「会員の声」（会員の手記）からの引用である。

1月6日（月） Oさんより

福祉事務所で聞きました。2月2日に母（78歳）が退院してきます。脳梗塞の後遺症で右マヒ、車椅子で介助が必要。共働きですので、日

中1人にするのは不安です。午前中はホームヘルプ協会³⁾に依頼し、月～金の午後3～5時の間、介助と夕食の支度をお願いしたい。

－2月3日（月）から、4人会員が活動中です。

公的福祉サービスの対象外なので、「グループたすけあい」をお願いしたいという事例もある。

7月1日（水） Sさんより

難病ですが、福祉事務所では、年齢・症状がまだヘルパー派遣の対象ではないといわれました。午前中は起きられない状態なので、週1回でもいいですから、掃除をお願いしたい。

－7/3説明会後入会、まず週1回の活動から始めました。

次に挙げられるのが、「今すぐ助けてほしい」と

表1 1年間の活動報告（1997年4月～1998年3月）（「第14回総会議案書」）

	内容	回数	活動人数	合計時間	件数	対象人数
高年家庭	家事手伝い	2,001	2,055	4,260.0	101	113
	病人の世話	1,149	1,150	2,891.5		
若年家庭	産前・産後の世話	135	135	266.0	17	36
	子守・留守番	140	140	316.5		
共働き家庭	家事手伝い	91	91	181.5	2	6
	子守・留守番					
一般家庭	家事手伝い	363	364	683.5	30	39
	病人の世話	23	24	59.0		
	障害者の世話	124	124	251.5		
上記家庭共通	散髪	8	8	15.0	43	43
	対面朗読・繕い	15	15	20.5		
	病院への付き添い	390	390	805.0		
	薬の受け取り	24	24	45.0		
	区役所等への代行	15	15	21.5		
	ペットの世話	52	52	29.5		
	その他	46	77	96.0		
小計		4,576	4,664	9,942.0	193	237
説明会・打合わせ・見舞い他		481	523	288.0	181	202
研修会・外部会議・講演他		146	158	267.0	125	125
合計		5,203	5,345	10,497.0	499	564

いったような対応に急を要する事例であり、なかでも多いのが「とにかく申請した公的ヘルパーが来るまでお願いしたい」という依頼である。もとも、「グループたすけあい」の当初の活動も「老人世帯で奥さんが入院し、ご主人が腰が悪くて困っている。市のホームヘルプ協会へ頼んだが、2週間待てと言われた。奥さんの入院中、ご主人の世話を頼めないだろうか」という事例からであった。

3. 形成過程

この「グループたすけあい」という団体は、どのような契機で設立され、またその形成過程においていかような葛藤・問題に直面したのであろうか。清水雅子会長の生活史の一部を軸に、それを裏づける手記、会報等を用いながら、時間軸をさかのぼり、逐次的に調べることによって動態的に把握していきたいと思う。本章の目的は、彼女の生活史そのものの把握にあるのではなく、あくまでも「グループたすけあい」という住民参加型在宅福祉サービス団体が組織化された経緯を、清水会長個人の生活のなかで経験された出来事と結びつけて考察することにある。その際、ワーカーズ・コレクティブとの比較を通して、「グループたすけあい」の位置づけを、特にサービス提供者（援助者）と受給者（被援助者）の関係性が、どのようにかたちづくられていったのかについて注目しながら述べていくことにしたい。

3. 1 個人史からみる「グループたすけあい」の設立

●生協活動への取り組み

「グループたすけあい」設立以来、会長を務めている清水さんは、結婚した昭和43年（24歳）に現在住んでいる横浜市（旧港北区）の荏田に転居してきた。その年に長男を産んだあと、昭和46年に長女、昭和51年に次女を産んでいる。

彼女は昭和47年11月（29歳）、みどり生協（現生活クラブ生協神奈川）に加入している。その47年に、住んでいる家の近くに同生協のセンターが

できた。子どもは、そのころ3歳と1歳で、母乳からミルクなり牛乳に切り替えるときにさしかかっていたため、できるだけ安心できるものを飲ませてあげたいという気持ちがあった。その後、消費委員長（昭和50、51年）、支部委員長（昭和55年）、理事（昭和57、58年）という役職につき、昭和50年には、生協労組の問題による会員の大量脱退も経験している。この労働組合員（生協専従職員の一部）による一連のストライキや総代会での暴力事件は、わずか一年間で組合員の45%の脱退を引き起こし、生活クラブの組織的、経営的な危機を招いた。また、琵琶湖汚染をめぐる滋賀県議会の動きを契機とし、昭和55年3月、横浜市、川崎市を皮切りに県下7市で合成洗剤追放の直接請求運動を起こしたとき、彼女は支部委員長をしていた。直接請求は結局、市側に突っぱねられ失敗に終わったが、これは生協の「代理人」運動につながっていった。生活クラブは、昭和57年の総代会で、生活クラブの中から地方議会に議員を送ることを決め、翌58年に、理事の寺田悦子を川崎市議会議員として送り出すことに成功した。彼女自身、この代理人運動に深くコミットしていくことになる。

●社会活動とボランティア活動

彼女はPTA活動も毎年のように行っていた。長男が幼稚園に入ったときには、母の会の会長を務めた。子どもたちが小学校、中学校に入ってから学年委員会、広報委員会の委員をやったり、子供会の会長を引き受けたりもした。また昭和47年に防火管理者の資格を取っている。

彼女は40歳、人生80年時代の半ばに来たとき、「子どもにも手が掛からなくなり、これからどうしようかな」とまわりを見回して、みんなパートに出ていることを発見した。子どもに手が掛からなくなった時期というのは、高校・大学と、子どもの教育関係のお金がかかる時期でもある。また一戸建てを買ったり、マンションに入ったりする時期でもあった。彼女は「みんなパートに出るのも当然だ」と考えたが、子どもに手が掛からなくなった時期というのは、反対に今度は自分たちの

親に手が掛かる時期でもあると考えていた。なぜなら彼女は、18年間リュウマチで寝たきりだった祖母の在宅介護の大変さを知っていたからである。祖母の世話をしていたからこそ、「今は元気だが、今度、自分たちの親が具合悪くなったときに自分一人で看れるだろうか」と心配したのである。その心配を自分のまわりの友達に話したら、やはりみんなもそのことを心配していたという。自分の親だけじゃなくて夫の親もいる、そして子どもにお金もかかる。彼女自身、子どもが義務教育のうちには、お金もかからないのでボランティアでよかったという。「学校のPTAもボランティア、老人ホームのおむつをたたみに行ってもボランティアでよかった。だけど子どもにお金がかかるようになったし、親も面倒見なくちゃいけなくなってきたときにボランティアって言うのは…、ボランティアが有償だったらどうだろう？」と彼女は考え始めた。「ボランティアっていうのは持ち出しでしょ」と彼女は言う。運営費はどこかからもらえるけれども、交通費、お弁当などは自分持ち。持ち出しの活動は、やはり限度がある。また、今はこの町は新しいけれども、これから高齢化していくんじゃないかという思いもあった。そのとき困っている方を地域で助けあう会を作りたいという彼女の考えの中には、「祖母の介護経験があったから」というのが一つと、それに「サービス活動をただではなくて有償にすれば、持ち出しでない活動ができるのではないか」と言うのがもう一つ、つまり二通りの理由があった。主婦には時間も技術もある。地域の中で困っていることと言えば、みんな主婦でできることばかりだと彼女は考えたのである。

●「グループたすけあい」設立

彼女は生活クラブの理事を退任した昭和59年(40歳)、「グループたすけあい」の準備会にあたる「地域福祉を考える会」を結成した。この会には民生委員なども入れながら準備を進めていった。その準備会の中で出てきたのは、やはり「福祉活動を有償で行うべきか、無償で行うべきか」という問題をめぐる議論であった。まず最初の立場は、

「人を助ける活動なのでお金は取れない」「困っている人を助けるのに、お金を取るなんてとんでもない」という無償派。「でも、その人たちに、『じゃあ、将来あなたが困ったときに、ボランティアの方にサービスを受けますか』って聞いたら、みなさん『ノー』だったわけ。自分の時は割り切ってお金払って家政婦さんなりなんなり頼みたいっておっしゃるのね。それはおかしいと思ったんですよ。結局そういう人たちは、相手をかawaiiそうだと思っているから、ボランティアをやれているんじゃないかという気がしたのね。そういう気持ちの上に立った活動は頼む人と頼まれる人との間に、上下関係をつくることになりはしないかと、私には思えてならなかったんです。そういう関係のもとでは、ケアする側の都合が優先されてしまいますよね。それにそういう活動が長続きするとは、とても考えられなくて」と彼女は当時を振り返る⁴⁾。これはもちろん有償派である。彼女の立場はもともと有償派だった。しかし同じ有償派の中でも、会の運営費をめぐっての意見の対立があった。ひとつは「福祉というのは行政が担うべきだから、何も自分たちでお金を出し合わないで行政から引き出してやっていこう」という意見。もうひとつは彼女に代表される「自分たちの福祉なんだからまず自分たちでお金を出し合って活動を始めよう」という意見である。結局、準備会は会の方針をまとめていく過程で次の3つのグループに分裂した。

- ①無償のボランティアグループ
- ②有償だが公的補助に拠るグループ
- ③自分たちで出資して運営する有償のグループ

上記のような議論を経て、サービス生産協同組合「グループたすけあい」は、③のグループとして、昭和60年4月(41歳)に発足した。

ちょうど40歳という年齢は、彼女にとって人生の転換期になった。無償のボランティアから有償のボランティアへの転換期、そして子どもの面倒から親の面倒をみるようになったという転換期である。「グループたすけあい」をつくる段になっても、それまで彼女は、無償のボランティアもやっ

ていたし、それにPTAの活動、子供会の活動、子どものお稽古の仲間を通じていろいろなネットワークがあったので、この人だったら一緒にやれるんじゃないかと言う「一本釣り」ができたという。また出資金として設定した2万円という額はよい意味でのハードルになった。「2万円という額だからこそみんな本気で考えてくれたのではないか」と彼女は振り返っている。実際、会を作る前には86人登録があったが、2万円払う段になったら半数に減ってしまった。会の設立当初は、ニーズなんかないんじゃないかと思って安心して作った部分もあったという。当時は、まだ高齢化率など全く問題にされておらず、町は明るく元気に見えたが、実際活動を始めたら次々と依頼が来たそうである。つまり「頼むところ」ができたから頼んできたのである。「元気な者には地域の中は見えなかった、会を作ってから見えてきた部分がある」という。彼女自身、洋裁、お茶、着付けなどの趣味活動や、先に述べたような学校の委員などもしていたが、「グループたすけあい」設立後、結局時間的に占める割合は「グループたすけあい」の活動が最も長くなっていった。

●委員会・協議会

彼女は「グループたすけあい」の活動と並行して、いくつかの公的な委員などもつとめていた。青葉区区民会議運営委員・福祉部会会長（昭和62-平成8年）、神奈川県在宅福祉サービス事業者協議会副会長（平成2-8年）、青葉区地域ケアサービス総合調整推進会議調整部会委員（平成6-8年）などがそうである。

事業者協議会の場合は、ある民間企業との出会いがきっかけだった。入浴・移送、介護機器等を扱っている企業と在宅福祉サービスを提供している市民グループが、お互い連携を取り合っていると言うことで始まったそうである。その民間企業と「グループたすけあい」は、共同で給食サービスを国の委託事業として一ヶ月間実施した（平成4年2月）。この委託事業は委託事業としては終了したが、給食サービスを受けた方が是非続けてほしいということで、その後はその企業と独自の

取り組みを始め、平成7年横浜市のモデル事業となったのである。「食事って言うのは運べば安否確認もできるし、バランスのよい食事を与えることは健康の維持にもつながるし、ぼけの防止にもなる。いろいろ考えると給食サービスというのはこれから必要な課題だ」と彼女は言う。

●NETでの活動

「グループたすけあい」の活動のかたわら、彼女はいわゆる代理人運動、「神奈川ネットワーク運動」(NET)の活動にも携わってきた。昭和62年の統一地方選で初当選した横浜市議会議員の後援会長を務めたのは彼女であった。後援会長はその一回きりだが、地方選、衆院選ごとにウグイス嬢をやったり、裏で応援する側にいた。「生活クラブとNETは同じようなものだけれども、地域の方をもっと巻き込んで地域のことをもっと考えようということから始まった」と彼女は振り返っている。「生活クラブの場合、『班』配達の基本だから、要は話し合う場ができた。だから代理人運動が展開できたのではないかと彼女は言う。ただ「生活のパターンが変わって、働く女性が多くなったり、コミュニティを上手に作れない人が多くなってくると、やはりデポー（組合員が消費材を購入するために運営する荷さばき所）だとか、福祉クラブ生協だとか、世話やきワーカーズといったかたちで消費材を受け取る人が増えてくる。そうすると、やはり活動当初の考え方が薄まっていくのはたしかだ」と彼女は指摘している。

3. 2 生活クラブ生協神奈川／ワーカーズ・コレクティブ／「グループたすけあい」

「グループたすけあい」の設立基盤、あるいは彼女のライフコースを通じての地域との関わりの基盤は、参加的な色彩が強い「新しい」生協と呼ばれた「生活クラブ生協神奈川」における活動であった。彼女の生活クラブ生協神奈川との関わりと、「生協組織・職員」、「組合員活動」の変遷をまとめたものが表2である⁵⁾。

1971年の設立以降、急速な発展を遂げてきた生活クラブ生協神奈川だが、1980年代に入り、班を

表 2 清水・生活クラブ生協神奈川関連年表

年代	生協組織・職員	組合員活動	清水個人史
1971(s.46)	みどり生協設立	1,800 世帯でスタート	
72(47)			11 月生協加入
73(48)		石油危機による大量加入・ 大量脱退	
74(49)			常任委員長
75(50)	労働問題表面化(暴力事件)	大量脱退	消費委員長
76(51)		1 万世帯達成	消費委員長
77(52)	「生活クラブ生協神奈川」 に改称		
78(53)			支部委員
79(54)		2 万世帯達成	消費委員長
80(55)		合成洗剤追放請求	支部委員長
81(56)			
82(57)	デポー第一号オープン ワーカーズ・コレクティブ 「にんじん」設立		理事
83(58)			理事
84(59)		神奈川ネットワーク運動 (NET) 設立	5 月「グループたすけあい」 準備会
85(60)		4 万世帯達成	4 月「グループたすけあい」 設立
86(61)			
87(62)		統一地方選代理人 14 名当 選	4 月(緑区)青葉区区民会議 運営委員(～1996, 8 月) NET 後援会長(1 年間)
88(63)		5 万世帯達成	
89(H.1)	福祉クラブ生協設立		
1990(2)			9 月神奈川県在宅福祉サービ ス事業者協議会副会長(～ 1996, 8 月)
91(3)	コミュニティクラブ生協設 立		支部委員

つくることで組織拡大をはかるといふ、活動方針の限界がみえてきた。たしかに、生活クラブは班別予約共同購入を基本としながら発展してきた生協だが、消費材を班というまとまった単位で購入するというシステムの原則が故に、一世帯の人数が少なくなり一世帯あたりの消費量が減ったり、女性の就業化などにより共働き世帯では班別共同購入を続けるのは難しいという問題が生じてきた。また設立当初から活動に携わってきた組合員も歳を重ね、子供たちも独立していくことなどから、生活クラブ生協内でも高齢者、障害者をめぐる「福祉」に目が向けられるようになり、班別予約共同購入だけでは対応しきれない状況が指摘されるようになったのである。そして生活クラブ生協神奈川は、「高齢化といった福祉にも目を向ける」という問題提起を端的に反映したものとして、1989年「福祉クラブ生協」を設立した。福祉クラブ生協は「従来の生活クラブ生協が主としてつねに30代40代の主婦を中心に〈おおぜいの私〉として組織化されてきたことに対する反省として、〈少数者の私〉である高齢者や身障者をも包みこんでかれらに食品宅配、家事、医療、介護などのサービスを提供すること」を目的としている（佐藤，1991:96）。その福祉クラブ生協の運営方式としてワーカーズ・コレクティブが導入された。一つは、センター作業の請負事業、宅配（ポイント）作業、集計作業を行う「世話焼きワーカーズ・コレクティブ」で、もう一つは家事手伝いや、産前・産後の世話、老人、身障者の介助を行う「家事介護ワーカーズ・コレクティブ」である⁶⁾。こうして組合員とワーカーズ・コレクティブと生協職員の三者で文字通り協同して新しい生協をつくっていかうという運営スタイルが確立した。

各ワーカーズ・コレクティブは行政区ごとに組織されており、特に家事介護ワーカーズ・コレクティブの事業内容は、先に述べた「グループたすけあい」の活動内容とほぼ同じといってもよい。なぜなら「グループたすけあい」は、この福祉クラブ生協に代表されるような生活クラブ生協神奈川の福祉活動への取り組みのさきがけ的存在だからである。事実、生活クラブ生協神奈川の立て役

者でもあり、かつての理事長であった横田克己（1992:102）は自らの著書で「グループたすけあい」を「ワーカーズ・コレクティブ方式」によって福祉活動に取り組んだ最初の団体として位置づけている。

だが福祉クラブ生協とタイアップするかたちで、ワーカーズ・コレクティブが次々と発足・拡大するにしたがって、ワーカーズ・コレクティブと「グループたすけあい」の各々の活動理念と組織づくりの方向性をめぐって、微妙な差異が生まれてくる。より明確に言えば、1985年の「グループたすけあい」設立から、「仕掛け人」としていくつものワーカーズ・コレクティブ設立に携わってきた清水自身、生活クラブに根ざすワーカーズ・コレクティブと「グループたすけあい」は目指す方向が違うのではないかということに気づくのである。ここに「グループたすけあい」の微妙な位置づけを読み解く一つの鍵がある。

で、やってくうちに、生活クラブに根ざすワーカーズと私たちの目指すたすけあいは、方向が違うんじゃないかと思ひ、ワーカーズ・コレクティブ連合会を退会したんです。ワーカーズの中の考え方、やっぱりワーカーズって働く場なのよ。私たちは参加する場なのよ。だから働けなくてもいいのよ。「グループたすけあい」は、一生のうちに世話をしたり、されたりの関係ができればいいという考え方でしょ。参加する場なのよ。私たちの考え方は、働く場としてではなくてね、地域づくりを推進する一つの団体として問題提起ができればいい。それは地域に対して行政にたいしてもね。みなさんが参加できる場にしたっていうのがあるから、働けないと会に入れないよとか、何歳だと定年だっていう考えはいいじゃないわけ。だから60・70代の人でも「グループたすけあい」では働き盛りでしょ⁷⁾。

たしかに「グループたすけあい」も、それに続くかたちになる福祉関連のワーカーズ・コレクティブも、「無償型」「慈善型」と呼ばれる旧来の

ボランティアとは異なる系譜として誕生し、「有償」で活動を行っている点は同じである。また横浜市北部における、上記の「住民参加型」と呼ばれる団体の共通の基盤として、生活クラブ生協神奈川の活動があったことは先に述べた。しかし、同じ「住民参加型」と呼ばれる団体でも、「グループたすけあい」とワーカーズ・コレクティブだけを取り上げてみても、その活動理念および組織形態が異なっているのである。特にここで着目すべき点は、「サービス提供者（援助者）と受給者（被援助者）の関係性」である。

ワーカーズ・コレクティブの場合、サービス活動が単なるボランティアではなく、ワーカー（自己資本・自主管理による、雇う雇われるという関係を越えた新しい働き手）によって行われる労働であることを明確化している。それに対し、「グループたすけあい」は、サービス提供者（援助者）と受給者（被援助者）の区別をなくして、お互い対等な立場で会員登録するという原則をとっている。つまりワーカーズ・コレクティブは、あくまでもワーカーによる「サービス提供」という側面に重きをおいて組織づくりをしているのに対し、「グループたすけあい」は、相互扶助あるいは次に述べる「互酬」と呼ぶべき側面に重きをおいて、60・70代といった高齢者も参加可能な組織づくりをしているのである。このように自らの組織の自己規定をどのように行い、運営していくのかという問題は、「特定非営利活動促進法」（NPO法）の成立に伴う法人格の取得等の問題とも関連しており、今後の「住民参加型」、「市民互助型」の活動の展開を考察する上で重要な論点でもある。

4. 介助関係

次に「グループたすけあい」における介助関係、特に会員間の相互行為、つまりサービス提供者と受給者を媒介するメカニズムについて述べていく。第1節から第3節では、「ネガティブサポート」という概念に着目して、ケースレベルにおける介助関係をめぐる論点について考察する。第4節では、先に述べた「グループたすけあい」の「互酬」と

呼ぶべき組織特性について考察をすすめていきたいと思う。

4. 1 ネガティブサポート

日常的にサポートという用語は、何らかのニーズを満たすもの、受け手にとって望ましいものといった、ポジティブな意味内容を含むものとされているが、最近、受け手にとって望ましくない側面にも注目されるようになり、ネガティブサポートとして概念化された（Antonucci, T.C., 1990; 野口, 1991）。このポジティブなサポートとネガティブなサポートの区別というのは、サポートの提供者の意図とそれによって受け手にもたらされる結果とが必ずしも一致しない点に着目するわけで、今回の事例のような、会員間の相互作用をとらえる上での有効な視点の一つだと考えられる。具体的に Rook, K.S. and Pietromonaco, P. (1987:14) は、サポートのネガティブな側面として次のようなタイプを提示している。

- ①非効率な援助(ineffective help)
- ②過剰な援助(excessive help)
- ③望んでいないもしくは不愉快な相互作用
(unwanted or unpleasant interactions)

実際「グループたすけあい」においても、「過剰な援助」にならないように、サービス提供者と受給者の適度な距離をいかに保つかが一つの論点となる。

4. 2 貨幣を媒介とした介助関係

受給者にとっても提供者にとっても、上記のようなサポートのネガティブな側面をできるだけ少なくしようとした関係づくりの一つとして、有償サービスがある。普段なかなか頼みづらい家事、「無償」の場合引け目を感じて頼めない事柄なども、サービス券を介在させることによって割り切って頼めるという点が、有償サービスの機能として挙げられる。買い物など近所の人に頼めばやってもらえそうなことでも、「グループたすけあい」を通すことで、つまり有償でやってもらうこ

とで「後腐れ」がなくなる。

このように介助する側とされる側が、貨幣を通じた関係のもとにおかれることで、受給者はボランティアや近所の人に接するときのようなある種の「気兼ね」を軽減することができる。そのため自分の要求・意思をはっきり提供者に伝え、本当に、今自分が必要なサービスを確保することが可能になるのである。要するに有償でサービスを行うことは、「頼みづらいことも頼める」、「後腐れがない」といったような感情的な水準での問題を簡潔にし、解決しやすくするものとして位置づけることができる⁸⁾。

しかしこの介助関係における感情的な問題を簡潔にするという有償サービス(媒介としての貨幣)は、「お金を払っているのだから」ということで、受給者が提供者に対し過剰な要求をしたり、命令口調になったりするというネガティブな側面も持ちあわせている。受給者は、先に述べたように、単に自分の要求をはっきり主張しただけなのに、サービス提供者が「お手伝いさんとして使われた」という意識(不満)を持つ場合もある。

9月27日 Hさんより本日の活動報告

10時から1時30分まで活動しました。いつも要求が多いのですがこれ以上多くなったらできません。

-そうでしょう。お互いがいい関係で気持ちよく働くためには、約束のケア以外は無理をしないことです。できないときには断っていいですよ。

この受給者のお金を払っている分だけ、提供者を有効に使いたいという意図は、提供者に敏感に感じ取られている。

Yさん

私も、何とか困っている方のためになれたらと思い、活動に入り、「本当に助かりました。ありがとうございます!」といわれた時、また、態度で感じられた時、「来てよかった。また、お役に立てるときはいつでも来たい。」という気持ちになる。

反対に、「チケットを払っているのだから!あと5分ある。何かやってもらおう」という態度がみえると、がっかりしてしまうこともある。

この場合「貨幣」は単なるサービスに対する支払い手段に過ぎない。そしてサービス提供者と受給者の関係も、全く自由度のない拘束的なものに転化してしまう。この事例には、介助(という関係)に対する受給者と提供者の考え方の齟齬が典型的に表れているともいえる。たしかに介助という関係に単なるサービスだけではなく、人と人のつながりを求めている受給者もいる。特に日常的な社会的接触の少ない人の場合はそうであろう。しかし必ずしも介助を必要とする人すべてが、「あたたかい人間関係」を求めているわけではない。逆に介助に「生きがい」といった過剰な意味を込めてもらっては困る場合もあるだろう。

このように「グループたすけあい」におけるサービス提供者と受給者との間にも、介助という関係の中で多くの行き違い、問題が生じている。「媒介としての貨幣」という側面から、ここで見出されたのは、貨幣が持つ介助関係における感情的な問題を簡潔にし、解決しやすくする機能と、関係を「拘束的」にする機能という両面であるといえよう⁹⁾。

4. 3 二者関係から多者間関係へ

上記のように個別事例レベルにおいて、サービス提供者と受給者は、お互いイニシアチブをめぐる駆け引き(negotiation)を絶えず行っている。木下(1993:164)が指摘しているように、「保健・医療・看護や福祉といった援助的性質を持ち、人間と人間の直接的なやりとり(社会的相互作用)によって成り立つ分野」においては、常に関係の在り方(関係性)が問われているのである。つまり組織運営では、日常的にサービス提供者と受給者の関係を考慮しながら、ケースマネジメントをし、安定したパターンをつくりだしていくことが必要とされるのである。それでは具体的に、サービス提供者と受給者の関係が拘束的にならないようにするために、「グループたすけあい」ではどのよう

な方策がとられているのであろうか。

6月13日(火) Sさんより

Yさんが「良い方ばかり入って下さり、とても助かるのですが、出来ればいつもあなたが入ってくださらない?」とおっしゃるのですが、どうしましょう。

これは受給者が、自分の家に来てくれたあるサービス提供者が気に入ったので、次回からも同じ人に来てほしいと「指名」した事例である。たしかに受給者からしてみれば「料理がうまい」、「掃除が上手」、「気が合う」等々の理由で、毎回違う会員が来るよりもある特定の会員に来てほしいと思うこともありえよう。だが「グループたすけあい」では、緊急の時、あるいは会員が急に都合が悪くなったときにも対応できるように、受給者1人に対し提供者3、4人と複数で対応するようにしている。基本的に会の方針として活動者にも無理のない組み立て方をしているのである。

たしかにこの事例のように「指名された」サービス提供者は、その時には悪い気はしないであろう。しかし実際に受給者1人、提供者1人という専属の「まるがかえ」にしてしまうと、依頼者の都合に振り回されたり、活動者の負担が過重になり、また都合のつかない場合の代わりに会員の手配も困難になってしまう。提供者の善意が、逆に受給者の他者への依存を強めてしまうという典型的なネガティブサポートにもなりかねない。同じように個人的に用事を頼むようになって、必要以上のサービスを求められる場合については、「受給者宅に提供者個人の電話番号を教えるはいけない」というルールがある。サービスの依頼にせよ、何らかのトラブルに関することにせよ、基本的に事務所、あるいはコーディネーターを通すことになっている。

介助という場において、サービス提供者・受給者間ではこのように多くの問題、行き違い、不満が生じる。出資金2万円を払って、「グループたすけあい」の理念についてある程度共有している会員同士とはいえ、意思決定をめぐることがらや、

感情レベルの問題はなくしようもない構造的な問題である。たしかに一時的なトラブルであれば、当人同士での問題解決を図ることも可能であるかもしれない。しかし「グループたすけあい」の活動の中心である家事手伝い・病人の世話といった日常的な介助の場合、その活動は一回限りではなく、継続性を必要とされるため、同じような問題、不満が繰り返して生み出されるわけである。そのため完全な問題解消とはいかないが、会全体として、行き違い、不満を少しでも緩和する方策を会員に提示することが必要とされるのである。その方策の具体的なものが「提供者個人の電話番号を受給者に教えない」、「受給者1人に対し、複数の提供者で対応する」、「コーディネーターを媒介とした関係」といったものであった。

つまり「グループたすけあい」のような日常的な介助を中心とする団体の場合、諸々の衝突をその場その場で解消しようとするのではなく、それをむしろ顕在化させ、その上で文字通りコーディネーターを「交通整理」役として解決の途を探っていくことに意義があるといえよう。

4. 4 互 酬

この団体の特徴として、高齢者・身障者の介助から産前・産後の世話、父子家庭の家事援助まで非常に幅広い活動を行っていることは先に指摘した。そして援助者・被援助者といった分け隔てなく、若い世代(提供者)が高齢者(受給者)をサポートするという一方向的な関係ではない、お互い対等なレベルでの「会員」登録を原則としていることも述べた。そこで必要になるのは「グループたすけあい」の互酬(reciprocity)と呼ぶべき組織特性についての考察である。

従来の研究では、何らかの支援・介護を必要とする人が、誰から(配偶者、子ども、ホームヘルパー…)、どれ位(週に一回程度…)サポートを受け取るのか、という受け手からの視点が主であった。しかし特にサポートの互酬が主観的幸福感、生活満足度といったQOLに影響を与えることが注目されるようになると、サポートを提供することの意味が問われるようになった(Rook, K.S., 1987;

金他,1996)。具体的に、サービス提供者と受給者を分けないという「グループたすけあい」の会員間の互酬的な関係の持つ意味は何だろうか。

それを考える手がかりのひとつは組織活動の継続の問題に潜んでいる。「グループたすけあい」も設立(1985年)から10年以上がたち、当然活動当初から携わってきた会員も同じように10歳以上の年齢を重ねたことになる。この会だけに限らず、どのような組織も自らの活動を継続していくためには、担い手(提供者)の高齢化、後継者育てといった問題をクリアしていかなければならない。実際、会員本人も、加入当初は「提供者としての自分」しか意識していなくても、10年経つと「受給者としての自分」を視野に入れるようになる。

Gさん

8年ぶりに、こちらに帰ってみると、私のまわりだけでなく、友人知人の周辺にも介護が必要な高齢者の多いことに気づきます。そして近い将来、私達自身もその仲間入りをし、何らかの介助を必要とする時期のくることを思うと決して他人事ではなく、友人達との話題はつい、そのことで終始してしまいます。

10年前に「グループたすけあい」に加入した当初は、子育て後の余暇を何か役立てたい…と90%お手伝いする側を意識しての活動だったように思いますが、10年たった今、「何かの時はグループたすけあいにお願ひしよう」と思えることが、とても大きな安心となって私の老後設計のなかに組み込まれています。

上記のような活動の先細りを防ぐには、とにかく新たなサービス提供者を創出していく必要がある。「グループたすけあい」では会の新陳代謝はどのように行われているのか。これについては次の二つの事例が回答を示唆している。

「会員の声」Kさん

私は昨年の今頃9月の定年退職を迎えた後は、緊張感を保つためと、体力の余力を維持し続けるためにも「グループたすけあい」で働い

てみたいと思っておりました。

以前に母が「グループたすけあい」でお世話になり、勤めに出ていた私は大変助かりました。私もほんの少しでも皆さんのお役に立つことが出来るかしら…不安はありますが、とにかく働いてみよう…分からないことは教えてもらって勉強、勉強…と思い定年退職して昨年十月に「グループたすけあい」の会員となり、お仲間入りをさせていただきました。よろしくお願ひいたします。

9月12日

1歳児の子守を依頼してから会に加入した青葉台Yさんが、今度は提供する側として初活動。

-双子をもつAさん「双子をもっているのですが、私が病院へ行っている間子守をお願いします。」

-Yさん「双子ちゃんが、うちの子と仲良く遊び、いい子にできて自信ができました。これくらいの活動なら、また、やりたいわ…」

最初の事例のように、本人が直接サポートを受けたわけではないが、その家族(この場合、娘)がある年月を経た後、退職などを契機として今度はサポートを提供する側として「グループたすけあい」の活動に参加するという事例がまず挙げられる。後者の事例などは、子供がいても活動できる内容になっているわけだが、こうした育児・産後の世話という活動を20代、30代の人たちが受けることによって、今すぐとはいわなくても、子どもが大きくなって時間的にも余裕ができれば彼女たちがサービスの提供者となる素地がつけられるのである。本人が提供者にならない場合でも、それは彼女たちの同じ子育て仲間や、職場などの知人に口コミで「グループたすけあい」の活動が伝わっていくことによって、会の会員のリクルートに寄与するという機能を持っている。

この二つの事例の共通点は、もともと本人あるいは家族がサービスを受給する側だったのにもかかわらず、今回はサービスを提供する側になった

という点である。特に後者の産前・産後の世話のように、20代・30代という若い会員を加入時は受給者であっても会に取り込んでおくことが、結果として新たなサービス提供者層の創出につながっている。

このように若い世代、高齢者世代のどちらかがサービスの提供者でどちらかが受給者ということではない。若い世代と高齢者、提供者と受給者がお互い固定的な関係ではない、対等なレベルでの「会員」登録を原則としていることが、幅広い年齢の地域住民の活動への参加を可能にし、結果的に後継者育てといった問題を解消していると考えられることができる。この点において、彼女たちが「自分たちの会は高齢者や身障者だけを対象にした福祉ではない」と主張する意味合いを理解することができる。また「パートナーを基本にすえた地域福祉の実践」という会の目標の意義もここに求めることができるであろう。

5. 結 語

本稿ではまず、「グループたすけあい」の形成過程について、生活クラブ生協神奈川、ワーカーズ・コレクティブとの関連に着目し、清水会長の生活史の一部を用いて考察をすすめていった。そこで見出したのは、ワーカーズ・コレクティブはサービス活動がボランティアではなく、ワーカーによって行われる労働であることを明確にしていたのに対し、「グループたすけあい」はサービス提供者と受給者の区別をなくして、お互い対等な立場で会員登録するという原則をしていた点であった。つまりワーカーズ・コレクティブは、あくまでもワーカーによる「サービス提供」という側面に重きをおいて組織づくりをしていたのに対し、「グループたすけあい」は「互酬」と呼ぶべき側面に重きをおいて組織づくりをしていたのである。

ケースレベルの分析においては、貨幣が持つ、介助関係における感情的な問題を簡潔にし、解決しやすくする機能と、関係を「拘束的」にする機能の両面について考察した。続いて、提供者と受

給者の関係が拘束的なものにならないようにするための「グループたすけあい」のしくみ（方策）について述べた。それは具体的に言えば、「提供者個人の電話番号を受給者に教えない」、「受給者1人に対し、複数の提供者で対応する」、「コーディネーターを媒介とした関係」といったものであった。

このように介助関係をめぐって繰り返し強調されてきたのは、「対等の福祉」、特に「サービス提供者と受給者との対等な関係の構築」と言う点であった。これは、援助あるいは介助という行為そのものが持たざるをえない「できる人ができない人を助ける、配慮する」という非対称的な人間関係を対称・対等なものに変えていこうという試みである。たしかに岡原正幸が指摘しているように「あることを自分ではできて、かつ、それをできない人がいて、自分がその人に代わってそれをする、という形式」は、たとえ個人が介護という意識を消去しても消すことのできない、介助の「介護性」と呼ぶべき構造であるかもしれない（安積・岡原他、1995:141）。しかし「グループたすけあい」の特徴である、若い世代と高齢者、提供者と受給者がお互い対等なレベルでの会員登録を原則とする方法は、少なくとも非対称的・一方向的なはたらきかけを対称的・双方向的なものにかえる有効な仕掛けであった。また、その対等なレベルでの会員登録を原則とすることが、幅広い年齢の地域住民の活動への参加を可能にし、お互いの生活の重なり合いを作り出すことになっていったと考えられる。これは「グループたすけあい」が、設立後13年あまりを経て会員400人を越える大規模な団体になった理由でもある。たしかに「グループたすけあい」は、「活動専業主婦」とカテゴライズされる人たちを中心とした活動には違いない。しかし長く持続できたダイナミクスとエネルギーはそれ以外の人々（具体的に言えば、ワーカーズ・コレクティブで「働く」には年齢的にきつくなった50・60代、産前産後の世話を受けた30代）をも包含しえたところにあったのである。そのことが、サービス受給者としての高齢者ではなく、サービス提供者としての高齢者を生み出し、結果的に後継者

育てといった問題を解消していた。これは高齢者の「プロダクティビティ(productivity)」を生かして、どのように組織づくりを行うのかという今日的な重要な論点でもある。その点は「私たちは『おしきせでない、ほどこしでない、金もうけでない』を合言葉にサービスを提供する側と、受ける側がいつも対等な立場であることを貫くように努力しています。そしてお金では買えない価値をより多く含む、もう一つの経済を地域に作り出し、人本来の力を真に生かす『バーターシステム』を追求していきます。」という会の設立主旨に象徴的に表されている。この文脈において彼女たちの活動を、サービスの提供者と受給者の社会関係を分断せず、高齢になっても参加できる地域集団づくりの一つの試みであると位置づけることができるであろう。

注

- 1) 活動を始めた頃の「グループたすけあい」を取り上げた論文として、石見編(1986)、後藤(1988)等を参照。
- 2) 生活クラブ生協神奈川、福祉クラブ生協、ワーカーズ・コレクティブに関しては、佐藤慶幸を中心とする調査ゼミ、ネットワーク研究会の一連の研究(佐藤,1991,1995,1996)、藤井敦史(1998)などを参照。
- 3) 財団法人横浜市ホームヘルプ協会は、1997年4月に社会福祉法人横浜市福祉サービス協会に改組された。
- 4) サービスの有償・無償をめぐる議論に関してはグループたすけあい編(1995:41)参照。
- 5) 年表の作成にあたっては佐藤(1995:247)を参照した。
- 6) 他にも配食サービスを行っている食事サービスワーカーズ・コレクティブ(港北区、鎌倉市)、介護生活用品を扱っているライフサポートワーカーズ・コレクティブ(神奈川区)、本部事務ワーカーズ・コレクティブなどがある。
- 7) 清水会長インタビュー、1997年6月12日
- 8) 介助の有償化について立岩真也(1995:237)は「対価に見合っただけの責任ある仕事を行わせ、感情的な水準での問題、人間関係の問題を解決する一解決しつくすことはできないにせよ、解決しやすくするものとされる。」と指摘している。
- 9) 藤村正之(1994:161)はサービス利用者-サービス提供者の貨幣媒介的な関係性について「そこには、貨幣が媒介メディアとして社会関係をつないでいくという機能と、支払い手段として社会関係を定量化し拘束するという機能との葛藤がうきぼりにされる。」と指摘している。

参 考 文 献

- 安積純子・岡原正幸・尾中文哉・立岩真也『増補改訂版・生の技法-家と施設を出て暮らす障害者の社会学』藤原書店,1995.
- 天野正子『老いの近代』岩波書店,1999.
- 石見尚編『日本のワーカーズ・コレクティブ』学陽書房,1986.
- 上野千鶴子『「女縁」が世の中を変える』日本経済新聞社,1988.
- 大久保孝治「ライフコース研究におけるデータ収集の方法」、『社会学年誌26』早稲田大学社会学会,1985.
- 奥田道大編『福祉コミュニティ論』学文社,1993.
- 奥田道大「都市と都市社会学としての1990年代」,奥田道大編『講座社会学4 都市』東京大学出版会,1999.
- 木下康仁『老人ケアの社会学』医学書院,1989.
- 木下康仁『老人ケアの人間学』医学書院,1993.
- 金恵京・李誠國・久田満・甲斐一郎「韓国農村地域の在宅高齢者におけるソーシャル・サポートの授受とQOL」,『日本公衆衛生雑誌』第43巻第1号,1996.
- グループたすけあい編『横浜発地域福祉のメッセージ』第一書林,1995.
- 後藤千恵「グループ『たすけあい』」,『現代の理論』第245号,現代の理論社,1988.
- 佐藤慶幸『生活世界と対話の理論』文眞堂,1991.
- 佐藤慶幸『女性たちの生活者運動』マルジュ社,1995.
- 佐藤慶幸『女性と協同組合の社会学』文眞堂,1996.
- 清水雅子「サービス生産協同組合-グループたすけあい」,杉山孝博編『痴呆性老人の地域ケア』医学書院,1995.
- 全国社会福祉協議会『住民参加型在宅福祉サービス団体活動実態調査報告書(平成8年度実績)』1998.
- 田中尚輝『ボランティアの時代』岩波書店,1998.
- 野口裕二「高齢者のソーシャルサポート:その概念と測定」,『社会老年学』34,1991.
- 藤井敦史「『市民事業組織』の社会的機能とその条件-〈市民的専門性〉の形成」,『地域社会学年報第10集 シティズンシップと再生する地域社会』ハーベスト社,1998.
- 藤村正之「在宅福祉サービスの存立基盤」,針生誠吉・小林良二編『高齢社会と在宅福祉』日本評論社,1994.
- 横田克己『参加型市民社会論』現代の理論社,1992.
- 老人給食会ふきのとう『高齢者と助け合い活動-受け手から担い手へ-』1998.

- Antonucci, T. C. and Akiyama, H., "Social networks in adult life and a preliminary examination of convoy model", *Journal of Gerontology*, Vol.42, 1987.
- Antonucci, T. C., "Social supports and social relationships", Binstock, R. H. & George, L. K. (Eds.), *Handbook of Aging and the Social Sciences (3rd.Ed.)*, Academic Press, 1990.
- Butler, R. N. and Gleason, H. P. (Eds.), *Productive Aging ; Enhancing Vitality in Later Life*, Springer Publishing, 1985 (岡本祐三訳『プロダクティブ・エイジング』日本評論社, 1998).
- Rook, K. S. & Pietromonaco, P., "Close relationships: Ties that heals or ties that bind?", Jones, W. H. & Perlman, D. (Eds.), *Advances in personal relationships (vol.1)*, JAI Press, 1987.
- Rook, K. S., "Reciprocity of social exchange and social satisfaction among older women", *Journal of personality and social psychology*, Vol.52, No.1, 1987.

Key Words (キー・ワード)

Resident-participation Type In-home Service Organization (住民参加型在宅福祉サービス団体), **Life History** (生活史), **Reciprocity** (互酬), **Negative Support** (ネガティブサポート)

Formation Process of the Resident-participation Type In-home Service
Organization and the Care Relationships :
A Case Study of the Service Producers' Cooperative Group-TASUKEAI

Ken Harada* and Yuetsu Takahashi**

*Graduate Student, Tokyo Metropolitan University

**Otsuma Women's University

Comprehensive Urban Studies, No.69, 1999, pp.119-135

Since the 1980s, the activities of Resident-participation Type in-home service organizations have been attracting attention as a new way of providing welfare services. In this paper, we examine formation process of the Resident-participation Type in-home service organization and care relationships in the group. As a concrete example, we chose the Service Producers' Cooperative group-TASUKEAI which is doing activity in Yokohama city.

First, We described formation process of the group and the relationship of the Seikatsu Club Consumers' Cooperative and the Group-TASUKEAI through the life history of chairperson of the group. And We found out the difference of framework of activities between workers collectives and the Group-TASUKEAI. Especially, members of the Group-TASUKEAI emphasize the significance of the equity between service suppliers and recipients. Thus We proposed that the concept of reciprocity was important to understand how they assessed their care relationships.

Second, through the analysis of care relationships, we pointed out that their activity was an attempt to change asymmetric care relationships into symmetric / equal relationships. Their principle called "construction of the equal relationships between service suppliers and recipients" enabled the regional residents of a wide age layer to participate in the activity. And it also produces the elderly as service suppliers. In this context, it is reasonable to suppose that their activity is an attempt to set up the groups that utilized productivity of the elderly.